

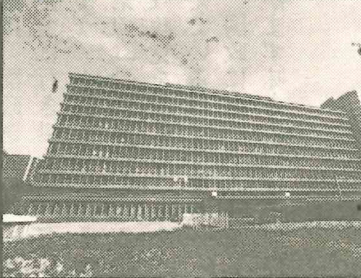
も万引きもみ一人な無罪!

殺人も覚醒剤

仰天
ルポ

「逆転無罪」を 官の真意

舞台となつている大阪高
裁。あと何度無罪が?



大阪高裁で 連発する裁判

福崎伸一郎裁判長のモットーは「愚直に証拠を検討し、真実を追究する」

映画『真昼の暗黒』の時代から、日本の司法はさして変化していない。一番で有罪判決ならば、ほぼ例外なく二審も有罪なのだ。だが、大阪高裁のこの法廷だけは別だ。検察が恐れる男の正体とは?

被告と弁護士は大喜び

「主文 原判決を破棄する。被告人は無罪」
大阪高等裁判所の傍聴席で、声にならないどよめきが起こる。苦虫を噛みつぶした表情で公判検事が宙を見上げるのも、いつものことだ。

大阪高裁の福崎伸一郎裁判長(64歳)が、次々と一審判決を覆し、「逆転無罪」の判決を連発しているのだ。

「16年4月から現在まで、無罪判決と一審判決の破棄が、確認できるだけで20件。1年足らずでこの数字は、前例のないものです」(司法記者)

日本の司法制度のなかで、控訴審での逆転無罪判決は稀だ。15年度の場合、年間21件に過ぎない。だが福崎裁判長は49頁の表のように、今年5月18日には業務上横領を無罪(一審では懲役1年6月)、5月11日に覚醒剤密輸を無罪(二審では懲役11年)、4月27日に公然わいせつを無罪(一審では懲役1年)と、ほぼ週一回のペースで逆転無罪判決を出している。直近2ヵ月で出した無罪と差し戻し判決は8件に及ぶ。

喜んでるのは福崎に「当たった」被告人だ。「窃盗事件を起こし、一審で実刑判決だったが破棄、減刑された男がこう語る。「被害額は数千円で、示談もしている窃盗事件で、実刑はとてども納得で

14年とした一審判決を破棄し、差し戻した。起訴段階では、最後に絞殺したのは別の共犯者だとされていたのに、一審判決では小松がとどめを刺したと認定されたからだ。

法廷ではいたって冷静

とりわけ検察を震え上がらせたのは、大阪で起こったありふれた交通違反事件だった。警察官に赤信号無視だと指摘を受けた男が、パトカーの車載カメラの映像を確かめたいと求めたが、警察は応じなかった。男が反則切符の受け取りを拒否した結果、刑事処分となり公判請求され、一審で罰金刑の判決が出た。昨年12月、控訴審で福崎はこう述べた。

判決文で福崎は(とどめを刺した者とその行為に荷担していない者とは責任に差異が生じる。訴訟手続きに違反があり、審理も尽くされていない)と厳しく述べた。

〈映像を確認したいと求めたのは別に不当ではないのに、警察は「そんなものはない」と伝え、極めて不誠実な対応をした。それを棚に上げて反則切符を受け取らなかつたから刑事処分にしたというのは男性に酷で、信義に反する。また検察が起訴したことも賛同できない〉
検察の起訴そのものを否定する――。福崎が下した判決は、無罪ではな

きない。一番ではほとんど言い分を聞いてもらえなかつた。半分あきらめていたが、いい裁判官に当たってラッキーです」
担当した弁護士も、

「一番では過去の前科ばかりが重要視され、実刑判決になった。福崎裁判長は、法に基づいて冷静、丁寧に判断してくれた」と語る。だが、慌てふためいているのが、大阪高裁の検事たちである。

「福崎さんの公判では、検事は毎回顔が引きつるほど緊張しています。逆転判決のたび、公判部では上告の検討の緊急会議を開き、次席と検事長に判断を仰いでいます。検事長までが、一人の裁判官のために毎日ピリピリしている」(検察関係者)

検察の威信をかけて起訴する殺人事件についても、福崎は容赦ない。昨年5月には、ガールズバーの経営者を絞殺し、死体を遺棄したとされた小松弘隆被告に対し、懲役

く、「公訴棄却」という耳慣れないものだった。「通常は被告人が死亡したケースなどで出されます。起訴自体が無効だとして裁判の打ち切りを宣言するもので、一般の事件ではまず起こりえない。検事にとっては無罪判決を出されるよりも恐ろしいものです」(司法記者)

一審判決がどうだろうと意に介さない。検察官も怖くない。
そんな福崎の法廷を覗いてみた。5月23日、逮捕監禁事件の第2回公判。陪席裁判官に挟まれた福崎は、眼鏡をとって食らいつくように書面を見つめている。声は非常に小さく、聞き取りづらい。一審で実刑判決を受けている小寺英幸被告が、

この2ヵ月で8件を無罪
検察は慌てふためいている

大阪高裁で福崎裁判長が出した
主な逆転判決・無罪判決一覧(2016年4月~2017年6月)

罪状/高裁判決日	地裁での判決→高裁での判決	事件概要と福崎裁判長のコメント
詐欺 (2017年6月8日)	懲役6年 ⇒ 破棄(差し戻し)	弁護士などを装い、高齢者を狙った詐欺。詐欺行為は認めるも量刑不当で控訴。「訴因変更など、法廷の審理の手續きに問題がある」
業務上横領 (2017年5月18日)	懲役1年6月⇒ 無罪	非常勤で勤務していた建設会社の口座から50万円を着服。「口座は会社ではなく、被告に帰属していた可能性がある」
覚醒剤密輸 (2017年5月11日)	懲役11年・罰金400万円 ⇒ 無罪	大量の覚醒剤を隠したスーツケースを女性らに渡し、関西空港に密輸。「被告が組織の一員と示す客観的な証拠はない」
公然わいせつ (2017年4月27日)	懲役1年⇒ 無罪	大阪府堺市内のマンションに侵入し、通路で自慰行為をした。「DNA鑑定がすべては一致せず問題。男性を犯人とするには合理的な疑いが残る」
覚醒剤使用 (2017年4月20日)	懲役1年6月⇒ 無罪	大阪市の自宅で、妻が夫と一緒に覚醒剤を使用した。「夫から無理やり覚醒剤を注射された可能性を否定できない」
傷害 (2017年3月28日)	懲役1年⇒ 刑免除	路上で通行人2人を殴る。「男性には聴覚障害があり、被害者と意思疎通できなかったのが原因。強く責めるのは酷だ」
傷害致死 (2017年3月16日)	懲役9年⇒ 懲役4年	夫にメタノール入りの酒を飲ませ死亡させた。「メタノールの危険性を正確に知らないまま犯行に及んでおり、1審判決は重すぎる」
傷害 (2017年3月14日)	懲役1年6月 ⇒ 破棄(差し戻し)	路上で男性2人を殴り、けがをさせた。弁護人が被害者の供述調書に同意。「1審で被告の真意に沿わない弁護活動が行われた」
道路交通法違反 (2016年12月6日)	罰金9000円 ⇒ 公訴棄却	赤信号を無視して運転し、反則切符の受け取りを拒否。「男性の受領拒否は警察官の不誠実な対応が一因。起訴するのは酷だ」
窃盗 (2016年8月30日)	懲役1年6月⇒ 無罪	ホームセンターで、内縁の夫婦が小型ガスバーナーを万引きした。「保安員の証言は、在庫の状況と一致せず、信頼できない」
窃盗 (2016年4月14日)	懲役9月⇒ 無罪	ドラッグストアで、せき止め薬を盗む。「未精算の商品を持って店外に出たからといって窃盗の意思があったとはいえない」

ロス疑惑の逆転無罪が原点

突然の行動に出たのは閉廷直前のことだった。「相談をした」と弁護士に手紙を出しても、面会に来ない。勝手に裁判を終らせられるの？ 控訴審の意味がない！ 弁護人を批判する不規則発言をはじめたのだ。

福崎に、動揺の様子はない。制止もせずに3分ほど聞き入ると、「私たちもね、あなたや弁護士の状況を、まったく調査せずにやっているわけではありませんと論じた。

すると小寺が、突然弁護人に向かって、履いていたスリッパを投げつけ、激昂して福崎に叫んだ。「これで暴行ですから、弁護士を替えてください！ こんなのが国選弁護士やって、国がカネ払うのはおかしい」

廷内は騒然とした。しかし福崎は、顔色を変えすることもなく、弁護士のスリッパがどこに当たったのかを尋ねた。直接体には当たっていないこと

を確認すると、静かに閉廷を宣言した。福崎は、かつてエリート裁判官の一人だった。東大法学部を卒業後、優

秀な成績で司法試験に合格し、79年に任官。名古屋地裁からスタートし、刑事の裁判官としてキャリアを伸ばした。

「人柄のバランスのとれた方です。生真面目で、冗談を言うタイプではないし、淡々と仕事をこなすが、自分の意見はきちん」と持っている(東京地裁時代の同僚裁判官)

「非常に誠実で、常識的な性格。理論的な判決文を執筆していく裁判官です(最高裁の元調査官) ただし、福崎の出世はここで頭打ちになる。宮崎地裁の所長、福岡高裁の裁判長を歴任したものの、「裁判官としては可もなく不可もなくというキャリア(元裁判官)だ。

転機になったのが、15年12月に大阪高裁の部長(元裁判官)に63歳で就任したことだ。

「年齢を考えると『上がり』のポストですね。17年の7月に定年の65歳を迎えますから、裁判官としての最後の職場になるでしょう(同)

定年前、最後の1年半、俺はどう生きるか。淡々とつつがなく過ごすか、熟練裁判官として、最後の賭けに出るか――。

福崎の選んだ道は後者だった。福崎が無罪判決を出した刑務官母子殺害事件の弁護人は言う。「福岡高裁の裁判長時代は、丁寧な裁判をしていて印象はなかったんですね。大阪に来てから急に変わったように感じます。私の担当した事件ではDNA鑑定を重要視し、検察側のこじつけた証拠を排除した。フェアな訴訟指揮でした。しかし、ときに逆転有罪も出し、気が抜けない裁判長です」

64歳の福崎はラストスパートをかけている。高裁の法廷は、第1回の初公判で証拠調べを行

い、審理は行われないうまま、2回目に即判決となるのが通例だ。だが、福崎の開廷表には、「審理」の文字が並ぶ。6月8日、本誌は福崎のすべての法廷を傍聴した。3つの事件で判決公判があり、3件とも一審判決の破棄(うち1件は差し戻し)だった。

大阪高裁関係者は「福崎さんは本当に仕事に厳しいし、熱心です」と口を揃える。

今月、一審裁判所の書記官を職権で法廷に呼び、異例の尋問を行ったのがその象徴だ。法廷記録が捏造された疑惑があった。福崎は厳しい表情で書記官を問い詰めた。「書記官が虚偽の記録をしたとなると、身内の大失態です。福崎さんの厳格さを象徴する法廷でした(高裁関係者)

法の正義がすべて――。福崎の心の叫びが聞こえてくるかのようだ。「福崎さんは、『一審の

疑わしきは罰せず

判決と量刑が法に合致しているか、徹底して証拠を吟味しないとイケない。被告にこの判断なら仕方がないと思ってもらえる判決を」と常々話している。

元同僚のひとり「福崎君は一貫した考えのもとで判断する。公訴棄却は割と珍しい判断だと思いましたが、その他の逆転無罪にしても、証拠の不十分さが目についただけでしょう。大阪高裁は扱う事件も多いから、たまたま逆転判決が続いているのではないかと」

福崎と同じく最高裁調査官も務めた元東京高裁判事の木谷明が、福崎の真意を推察する。「高裁の裁判官としては、控訴を棄却するほうが断然楽なんです。逆転無罪には、精神的にも肉体的にも、大変な労力がかかる。「定年も近いから楽をしたい」などと思っ

ています。逆転判決を出す裁判官には自信家が多いなか、公訴棄却のときでも「あれでよかったのかな」と判決を謙虚に振り返っていました(同)

ら、そんなことはしない。裁判員制度が開始されてから、一審の判決を尊重する姿勢を最高裁が打ち出してきています。しかし逆転無罪が難しくなれば、せつかく三審制をとっていても、無実の人を救済できなくなります。福崎さんを動かしているのは、裁判官人生の集大成として「疑わしきは罰せず」という信念に忠実に、裁判をやりきりたいという気持ちではないでしょうか」